

ペットボトルの分別は「あなた」ができる「エコ活動」です

ペットボトルを出す時に分別ルールを守ることによって、ペットボトルをペットボトルに水平リサイクルする「ボトルtoボトル」ができます。これは、石油由来資源からペットボトルを作るのに比べて、CO₂を約60%削減できます。



重要 分別ルールが守られていないペットボトルが混入している場合、その回収容器に入っている**すべてのペットボトル・缶を収集しません。**

これは出しても大丈夫？ ペットボトルの 分別ルール“まとめ”

令和7年1月時点

ペットボトルの
分別ルール
詳しくはこちら



ペットボトルで出せます



ラベルとキャップをはずして軽くすすいだ、「PET1マーク」のあるボトルで、かつ乳酸菌飲料、清涼飲料水、醤油、みりん、酒類などが対象です。(P.21参照)



キャップに残ったリング

このまま出せません！

全面のり付きのラベル

分別が必要です



調味料などのフタ

上フタ(プラスチック)を取る
(中フタはそのまま出せます)



「PET1マーク」のあるウォーターサーバーのタンク持ち手(燃やせるごみ)、中栓・フタ(プラスチック)を取る

分別ルール“おさらい”

- 1 ラベルをはがす
- 2 キャップをとる
- 3 中を軽くすすぐ

お願い 袋には入れず、軽くつぶして出してください。



リチウムイオン電池は有害性ごみです

電池がはずせない30cm以下で、かつ1kg以下の製品は有害性ごみです。上記を超える家電製品は小型家電 (P.21参照) や粗大ごみ (P.23参照) です。

▼ これらの製品にもリチウムイオン電池が入っています ▼

リチウムイオン電池がはずせない製品の例



リサイクルマークのある小型充電式電池は、「一般社団法人JBRC」の協力店にあるリサイクルBOXでも回収しています。

※電池は必ず端子部分にビニールテープ等を巻いて絶縁してください



リサイクルマークの無い電池も「有害性ごみ」で収集します

市で回収可能なバッテリー



- 1kg以下のバッテリー (電源) もしくは
 - 自転車用のバッテリーのみ
- 上記以外のバッテリーは市では収集しません**



重大な火災の原因になるので「燃やせないごみ」などの有料指定袋には絶対に入れないでください!

多摩市粗大ごみ電子申請

スマホやパソコンからいつでも粗大ごみの申し込みができます!

URL <https://logoform.jp/form/4N4o/tamasodai>



PayPay

クレジットカード・PayPayで粗大ごみ手数料のお支払いができるようになりました! (電子申請のみ)

- 同一の収集日に電子申請と電話での申し込みを重複して行うことはできません。
- 電子申請日から収集日まで中は3日ほどかかります。(年末年始・祝日前後はそれ以上)
- 多摩清掃工場への持ち込みおよび粗大ごみ運び出しサービスは、電子申請できません。粗大ごみ受付専用番号 ☎042(375)9713 へ申し込みをしてください。

家庭から出たごみ・資源の直接持ち込み

多摩清掃工場 (ごみの持ち込み)

唐木田2-1-1

搬入有料 (10kgあたり250円) ※誤差が出る場合があります

受付日時

- 月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く)
- 毎月第4日曜日 (粗大ごみのみ)
- 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

燃やせるごみ・草枝

→ 予約不要

粗大ごみ

→ 要予約 ☎042(375)9713

※粗大ごみは受け入れ台数に上限があります

エコプラザ多摩 (資源の持ち込み)

諏訪6-3-2

搬入無料

受付日時

- 月曜日～金曜日 (第5水曜日・年末年始を除く)
- 午前8時30分～午後4時

缶・ペットボトル・びん
新聞・古布・ダンボール・雑誌・雑紙・紙パック

→ 予約不要 (1階指定カゴ)

40ℓのプラスチック有料指定袋に入らず、
においや汚れがない発泡スチロール

→ 予約不要 (1階窓口)

市民の皆さんが剪定した枝

→ 要予約 (申し込みは P.17 参照)

※必ず資源を分別してからお持ち込みください

※分別されていない資源はお持ち帰りいただく場合があります



「無許可」の回収業者を利用しないでください!!

無許可の業者に処分を依頼すると…

- 高額な処理料金を請求された事例があります!
- 不適切な処理が行われ、環境を破壊されることがあります!



家庭ごみの収集・運搬
許可を持つ業者は
右記の3社です

- 多摩興運(株) ☎042(374)2415
- (株)調布清掃 ☎042(339)7753
- (株)加藤商事 ☎03(3480)5111